

■ポイント制導入の目的

- 1.様々な活動に対してポイントを付与することで、一人でも多くの会員がPTA活動に参加できるようにすること。
- 2.PTA活動履歴を数値化することで、本部役員・委員の選考を円滑化すること。
- 3.会員がPTA活動に対して関心を持ち、参加意識を高めること。

■ポイント制のルール

1. ポイント付与対象となる活動と基本ポイント数

- ポイント付与の対象となる活動は、①本部役員・会計監査委員、②活動委員・特別委員、③イベントでのお手伝い、の3種類です。

2. 委員の就任回数

会員は、児童一人につき6年間で 1 回は委員活動（地区長以外の校外委員を除く）への参加ご協力をお願いします。但し、本部役員経験者はこの条件を免れます。

尚、正副委員長の経験者は、児童が在学中の場合に限って、正副委員長への就任を次年度は免除されます（本人が立候補した場合を除く）。

3. 各活動の獲得ポイント数とポイント獲得の条件

- 各活動についての獲得ポイント数は、以下の通りです。

活動内容	役職と獲得ポイント	付与対象
本部役員	会長：30pt 副会長：25pt 書記・会計：20pt	未就学児を含む全児童
会計監査委員	5pt	児童1人
活動委員・特別委員	委員長：20pt 副委員長・書記・会計：15pt 委員：10pt	児童1人
校外委員	委員長：20pt 副委員長・書記・会計：15pt 地区長：10pt その他委員：5pt ※地区長を除く子供会3役は「その他委員」になります	児童1人
お手伝い	1pt	世帯

- **ポイント付与の条件**：本部役員および委員へのポイントは、原則として活動日の半数以上の参加をもって獲得できるものとします。但し、各世帯の事情を考慮して役員・委員が助け合うことで支障なく活動ができる場合には、上記に限らずポイント取得を認めることとします。最終的なポイント取得の可否は、PTA会長と各委員会の長が合議の上で判断します。

➤ **お手伝いポイントについて**：

- ✓ お手伝いポイントはPTA会員の世帯に対して付与されます。世帯に付与されたポイントは、児童別のポイント数を計算する際に在籍児童にそれぞれ付与されます（世帯ポイントが5ポイントあれば、各児童に5ポイントを足してポイントを計算）。

(例) 児童(役員)ポイント **25** ポイント + 世帯(お手伝い)ポイント **5** ポイント = **30** ポイント

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
役員ポイント		5				
世帯ポイント						
合計		5				

世帯員	1	2	3	4	5	6
ポイント	1	1	1	1	1	1

- ✓ お手伝いポイントは、会員の役職に関わらず付与されます。但し、イベント主催者および出欠確認者に対してはポイントが付与されません。

4. PTA委員会活動の免除規定

- 以下に該当する場合には、会員はPTA会長への理由書の提出をもって認められた場合、当該年度のPTA委員会活動への参加を免除されます。但し、会員が希望すればPTA行事へのお手伝い等に随時参加することができます。
- (1) 会員または会員の家族が病気により長期入院・治療などが必要となった場合。
- (2) 会員または会員の家族が介護を要する状況になった場合。
- (3) 会員世帯がシングル世帯であり、子育てとPTA活動の両立が困難だと認められる場合。
- (4) その他、PTA本部で協議の上、妥当だと認めた場合。

5. ルールの変更

- ポイント制のルールは、会員世帯の状況や会員数、学校の要請などに対応して柔軟に変更します。
- 但し、過去に付与されたポイントについては確定されたものであり、事後的に変更はされないこととします。

■ポイント制の管理方法

1. ポイント管理主体

- 会員が獲得したポイントの管理は、ポイント制導入と併せて設置する特別委員会「ポイント管理委員会」が行います。

- また、各会員に配布予定の「活動履歴カード（児童ポイント用、世帯ポイント用）」に記載することで、各会員がご自身のポイント獲得状況を確認できるようにします。

2. ポイント管理方法

- 会員が獲得したポイントは、「PTA名簿」における「児童名簿」「世帯名簿」に紐付ける形で管理します。
- 個人情報保護方針に則り、児童名簿の内容は当該児童が卒業すると同時に廃棄されるので、児童に紐付くポイント履歴は当該児童の卒業と同時にクリアされます。また、同じく世帯名簿は豊田小に在籍する児童がいなくなった時点で廃棄されるので、世帯に紐付くポイント履歴は在籍児童がいなくなった時点でクリアされます。世帯名簿の廃棄と同時に、未就学児の履歴もクリアされることとなりますので、ご注意ください。

【本部役員・委員ポイント】

- ・本部役員および委員のポイントは、児童名簿上で管理されます。
- ・年度初めに開催されるPTA委員全体会で各委員会の役職が決定され、ポイント付与対象の児童名が確定された後、ポイント管理委員会は児童名簿上の当該児童の当該学年の欄に役職名とポイント数を記載します。
- ・また、各会員が保有する「活動履歴カード（児童ポイント用）」にも、当該児童・当該学年の欄に役職名とポイント数を記載します。
- ・当該年度の活動が終了した時点で、ポイント管理委員会は各役員・委員の年間の活動状況をPTA会長および当該委員会の委員長から確認した上で、ポイントを確定させます。

【お手伝いポイント】

- ・お手伝いポイントは、世帯名簿上で管理されます。
- ・お手伝い参加者の募集は、対象イベント開催に先立って一斉メール配信サービスや紙でのお知らせを通じて行います。
- ・お手伝いの応募者については極力全員参加していただきますが、応募者数が定員を大幅に超過した場合には必要に応じて人数調整を行います。この場合、抽選によって公平に選定させていただきます。
- ・イベント当日は、ポイント管理委員会が事前作成した参加者リストに基づいて出欠の確認を行い、イベント終了後に出欠状況に基づいて世帯名簿上のお手伝いポイント記載欄に当該会員のポイントを記載します。
- ・また、各会員が保有する「活動履歴カード（世帯ポイント用）」にもポイントを記載します。

平成27年12月12日 制定

平成29年2月4日 一部改正

平成30年2月3日 一部改正

■目標ポイント数の根拠資料（参考）

豊田小PTA ポイント内訳表

2016年6月24日

豊田小PTAポイント管理委員会

■本部役員： ポイントは児童に対して付与
(但し、兄弟がいれば未就学児を含む子供全員に対して付与)

役職	会長	副会長	書記	会計	合計
人数	1名	3名	3名	3名	10名 ⁽¹⁾
付与ポイント	30pt	25pt	20pt	20pt	—
ポイント計	30pt	75pt	60pt	60pt	225pt ^①

■会計監査：
ポイント児童に対して付与

役職	会計監査
人数	2名
付与ポイント	5pt
ポイント計	10pt

■活動委員（校外委員以外）： ポイントは児童に対して付与

委員会／役職	委員長	副委員長	書記	会計	委員	合計
①学級委員会	1名	1名	1名	1名	18名	22名
②行事委員会	1名	1名	2名	1名	12名	17名
③教養委員会	1名	1名	1名	1名	8名	12名
④広報委員会	1名	1名	1名	—	9名	12名
⑤選考委員会	1名	1名	2名	—	6名	10名
⑥卒対委員会	1名	1名	2名	3名	0名	7名
⑦渉外委員会	会長兼任	副会長兼任	—	—	12名	12名
委員数計	6名	6名	9名	6名	65名	92名 ⁽²⁾
付与ポイント	20pt	15pt	15pt	15pt	10pt	—
ポイント計	120pt	90pt	135pt	90pt	650pt	1085pt ^②

■校外委員： ポイントは児童に対して付与

委員会／役職	委員長	副委員長	書記	会計	地区長	委員 ^{※1}	合計
⑧校外委員会	1名	1名	1名	—	12名	47名	62名
委員数計	1名	1名	1名	0名	12名	47名	62名
付与ポイント	20pt	15pt	15pt	15pt	10pt	5pt	—
ポイント計	20pt	15pt	15pt	0pt	120pt	235pt	405pt ^③

※1 校外委員会の「委員」は委員会への参加を免除され、また他の委員会との兼任が可能。

→ 三役と地区長のみ：15名⁽³⁾

■特別委員^{※2}： ポイントは児童に対して付与

委員会／役職	委員長	副委員長	書記	会計	委員	合計
ポイント管理委員会	1名	1名	—	—	16名	18名
委員数計	1名	1名	0名	0名	16名	18名
付与ポイント	20pt	15pt	15pt	15pt	10pt	—
ポイント計	20pt	15pt	0pt	0pt	160pt	195pt ^④

※2 特別委員会の委員は、他の委員会との兼任が可能。

■お手伝い： ポイントは世帯に対して付与（世帯名簿がある限り未就学児入学時にもポイントは引き継ぎ）

【PTA主催イベント】

活 動	作業内容	必要人数（概算）		
		一回あたり	回数	合計
あいさつ運動	奇数月に実施するあいさつ運動への参加	30名	3回	90名
PTA 総会	受付・会場設営	7名	1回	7名
	議長・書記	2名	1回	2名
豊田小まつり	臨時駐車場草刈り	20名	1回	20名
	前日 前日準備（午後）	20名	1回	20名
	当日 当日準備（午前）	10名	1回	10名
	来賓接待	2名	4交代	8名
	ブース担当	5名	22クラス	110名
	後片付	10名	1回	10名
	翌日 翌日片付け（午前）	10名	1回	10名

■目標ポイントの計算根拠

世帯数（H28実績）（A）	604世帯
児童数（H28実績）（B）	754名
世帯あたり平均児童数（C）＝（B）÷（A）	約1.2名

年間役員・委員数（D）＝（1）＋（2）＋（3）	119名
-------------------------	------

6年間の役員・委員引き受け回数 ^{※3} （E）＝（D）÷（B）×6	約0.9回
---	-------

※3 ここでは、兼任可能な委員（地区長以外の校外委員及び特別委員）を除いています。

★前提条件★

- ・会員数や児童数は平成28年度の数字を使用しています。
- ・活動委員会や特別委員会の構成は、28年度の体制をもとに作成しており、あくまで参考という位置づけになります。